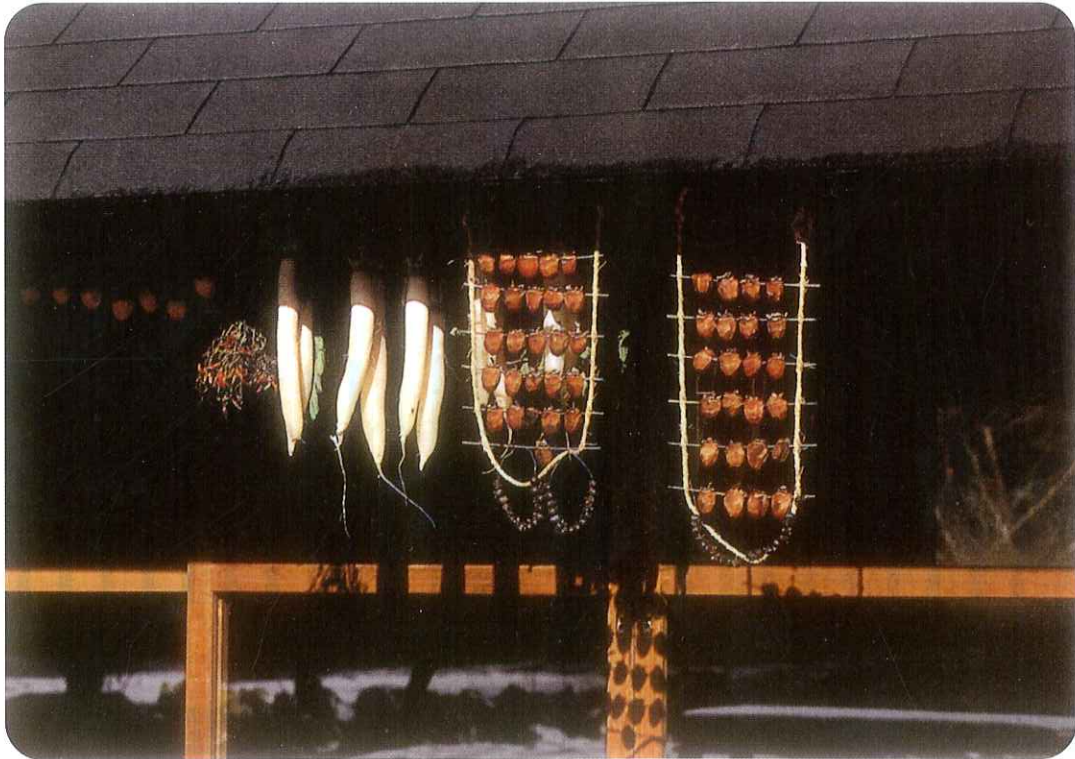


雇用ニュース



「冬日に干す」いばらき自然環境フォトコンテスト 入選 近藤 勇さん

▶▶▶ 自立の道は職場から 障害者の積極的な雇用を! ◀◀◀

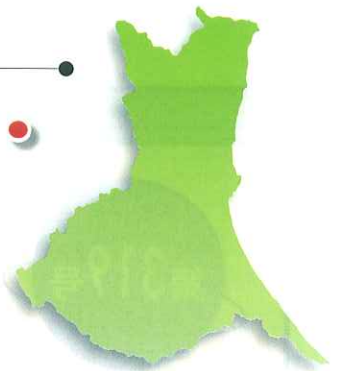
おもな内容

CONTENTS

- 県内の雇用情勢 2
- 茨城県内における身体障害者、知的障害者及び精神障害者の雇用状況について 3
- 平成20年度（後期）障害者就職面接会が開催されます 4
- 常陸太田市地域職業相談室がオープンしました 5
- 茨城県特定（産業別）最低賃金改正のお知らせ 6
- 「改正石綿救済法」が12月1日より施行されました 7
- 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

有効求人倍率は5か月連続の低下・前年比では13か月連続下回る



有効求人数(原数値)は17か月連続の減少/有効求職者数(原数値)は2か月連続の増加

1 概況

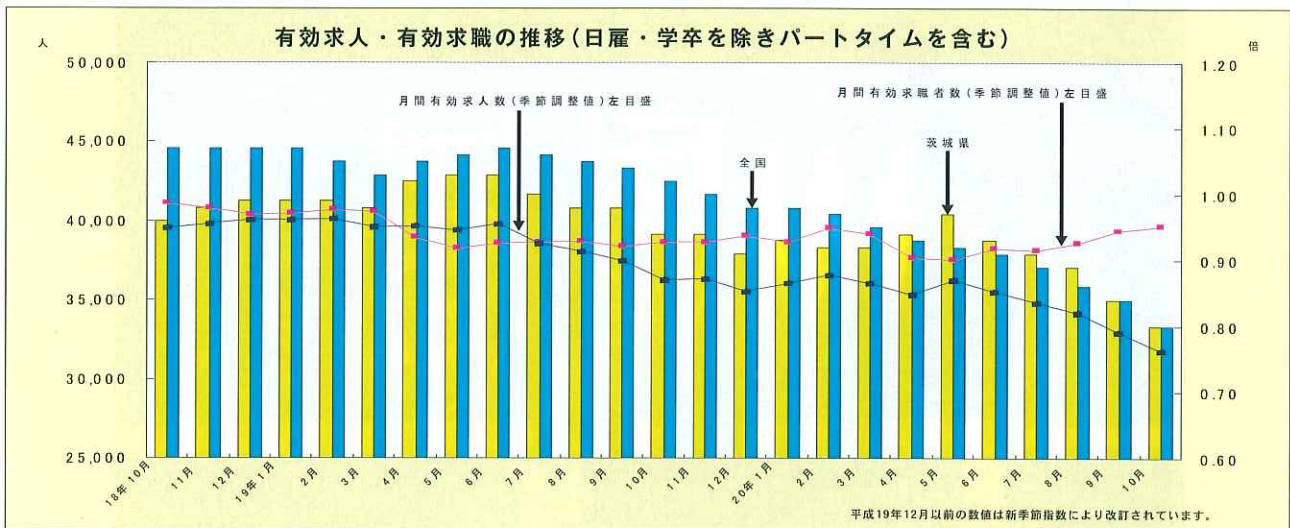
10月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は12,404人で前年同月に比較して13.6%の減少と15か月連続の減少となりました。

新規求職者数は11,321人と同0.3%の減少となりました。

なお、雇用形態別に見ると一般は同2.7%の減少となりました。また、パートタイムは同6.6%の増加となりました。

有効求人数(原数値)は34,001人で、前年同月比で12.6%の減と17か月連続の減少となりました。一方、有効求職者数(原数値)は、40,623人(同2.8%増)で、2か月連続の増加となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は、0.80倍(季節調整値)と前月を0.04ポイント下回りました。前年同月比(0.94倍)では0.14ポイント下回りました。なお、原数値でも0.84倍と前年同月比で0.14ポイントの低下となりました。



2 新規求人の動き

新規求人数は12,404人となり、前年同月比で13.6%の減少となりました。

産業別にみると、情報通信業(前年同月比11.9%増)、医療・福祉(同4.4%増)、その他(同2.4%増)で増加しましたが、製造業(同26.5%減)、飲食店・宿泊業(同24.7%減)、卸売・小売業(同24.5%減)、運輸業(同20.5%減)、サービス業(同10.7%減)、建設業(同7.7%減)の産業で減少しました。

また、規模別に見ると新規求人数の過半数(53.4%)を占める29人以下(同14.8%減)をはじめ、30~99人(同18.0%減)、100~299人(同16.9%減)規模で減少し、300~499人(同42.9%増)、500人以上(同19.8%増)で増加しました。

雇用形態別では、一般常用は14.6%減少しました。パートタイムも7.6%の減少となりました。

3 新規求職の動き

新規求職者数は11,321人となり、前年同月比で0.3%の減少となりました。

雇用形態別の割合では、一般が71.8%(前年同月73.6%)と1.8ポイント低下し、求職者数では2.7%の減少となりました。

一方、パートタイムは28.2%(前年同月26.4%)と1.8ポイント上回りました。求職者数では6.6%の増加となりました。

また、常用(パートタイムを含む)で見ると、新規求職者数のうち、34歳以下の若年者の占める割合は42.4%となり前年同月(45.0%)を2.6ポイント下回り、若年求職者数では6.1%の減少となりました。

同じく、パートタイムを含む常用新規求職者数のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は11.3%となり、前年同月(9.9%)を1.4ポイント上回りました。高齢求職者数では13.4%の増加となりました。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務で見ると、受給資格決定件数は3,197件で、前年同月に比較し3.9%の減少となりました。また、新規求職者数に占める割合は28.2%と、前年同月(29.3%)を1.1ポイント下回りました。

雇用保険受給者実人員は10,124人で、前年同月比では1.3%増(2か月連続の増)となりました。

被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は1,116人で、割合は9.5%(前年同月9.6%)となりました。事業主都合離職者数では同3.4%の増加と5か月連続の増加となりました。

茨城県内における身体障害者、知的障害者及び精神障害者の雇用状況について

民間企業の障害者実雇用率は1.54%、前年と同率となりました

障害者の雇用の促進等に関する法律は、1人以上の身体障害者又は知的障害者を雇用することを義務づけている事業主等から、毎年6月1日現在における障害者の雇用状況について報告を求めており、茨城労働局では、平成20年度における同報告を集計し、その結果をまとめました。
(茨城労働局ホームページ <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/> 掲載)

障害者法定雇用率

- 民間企業（56人以上規模の企業）…………… 1.8%
- 県、市町村、独立行政法人等（48人以上規模の機関）…………… 2.1%
- 但し、県の教育委員会（50人以上規模の機関）…………… 2.0%

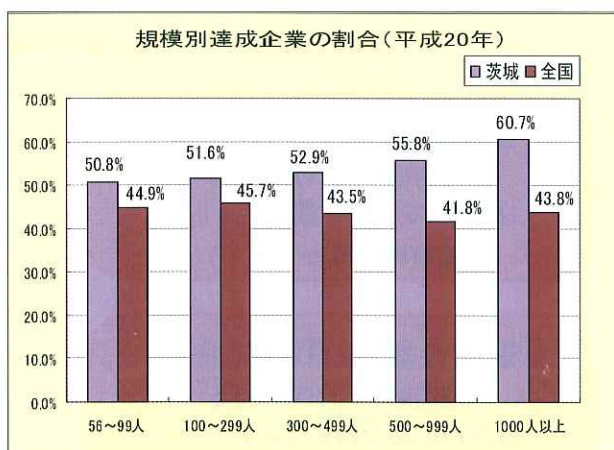
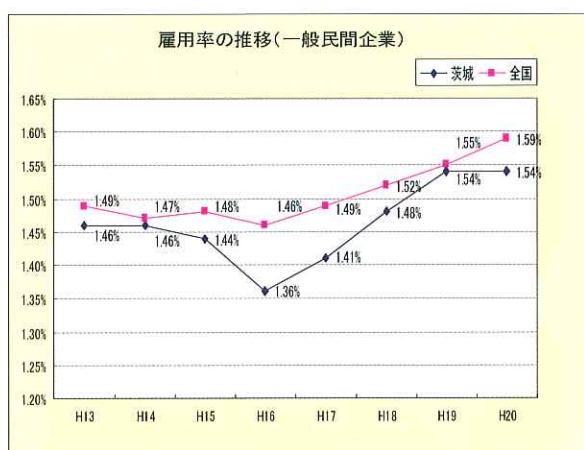
※ 平成18年4月1日からは、精神障害者(精神障害者保健福祉手帳所持者)も雇用率の対象となりました
(短時間労働者(20時間以上30時間未満)は1人をもって0.5人分)

◆民間企業における雇用状況

県内に本社をおく1.8%の障害者法定雇用率が適用される民間企業（1,108企業）において雇用されている障害者数は3,301.0人で、実雇用率は前年と同率となりました。

雇用率達成企業の割合は51.8%（574企業）、前年より0.8ポイント（33企業）増加しました。

法定雇用率未達成企業（534企業）のうち、障害者を1人も雇用していない企業（0人雇用企業）が66.3%（354企業）を占めており、また、不足数が1人である企業（1人不足企業）が、68.2%（364企業）と過半数を占めております。

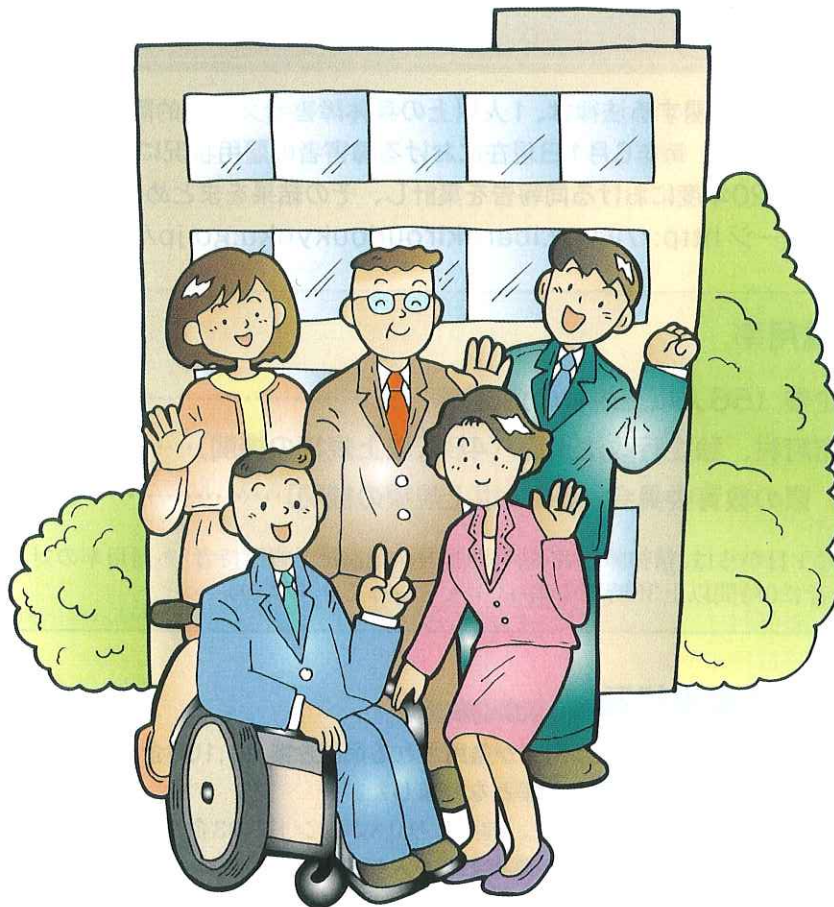


◆法定雇用率達成に向けて

茨城労働局は、ハローワークと一体となり法定雇用率未達成企業に対し、障害者雇用促進法の遵守や障害者就職面接会への参加要請、障害者雇用促進に関する相談等、継続的な指導を行っています。

障害者の雇用に関する相談（求人受理・求職情報・職業紹介・雇用管理等）は、最寄りのハローワークにお気軽にご相談ください。

平成20年度（後期）
障害者就職面接会
～ひとつの理解が大きな希望へ～



求人・求職募集中

詳しいお問い合わせは、お近くのハローワークまでお願いします。

土浦会場 1月23日(金)
開催時間 13:00～15:30
ホテルマロウド筑波
土浦市城北町2-24

高萩会場 1月23日(金)
開催時間 13:30～15:30
高萩市総合福祉センター
高萩市春日町3-10

筑西会場 2月6日(金)
開催時間 13:00～15:30
結城市民情報センター
結城市国府町1-1-1

水戸会場 2月13日(金)
開催時間 13:00～15:30
ホテルレイクビュー水戸
水戸市宮町1-6-1

【主催】 ハローワーク・厚生労働省茨城労働局・茨城県
※土浦・筑西・水戸会場の受付は12:30からとなります。
※高萩会場の受付は13:00からとなります。

12月1日より

常陸太田市地域職業相談室が * オープンしました *



▲相談室開所式



▲求人情報検索機

常陸太田市地域職業相談室は、雇用の機会増大と利便性を高めようと、ハローワーク常陸大宮と常陸太田市が連携して運営しています。

相談室内には、職業相談カウンター、求人情報検索パソコン、最新求人情報や至急求人情報コーナーなどが設けられ、ハローワーク常陸大宮と同様のサービスが受けられます。

■主な取扱業務は

- ◇就職の相談や職業紹介
- ◇パソコンを利用した求人情報の案内



※ 求人受理・雇用保険業務は取り扱いません。

常陸太田市地域職業相談室

常陸太田市金井町 3661 - 1

TEL 0294 - 80 - 5660

開庁日 月曜日～金曜日

開庁時間 9:00～17:00

休日：土曜日・日曜日・祝日・年末年始

茨城県特定（産業別） 最低賃金改正のお知らせ

茨城県の特定（産業別）最低賃金が下表のとおり改正決定され、
11月25日までに官報に公示されました。

改正された4件の特定（産業別）最低賃金は、「鉄鋼業」が時間額で782円、「はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業（表示改正前：一般機械器具製造業）」が時間額で769円、「計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業（表示改正前：電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス、精密機械器具製造業）」が時間額で762円、「各種商品小売業」が時間額で734円と改正決定されました。

改正された4件の最低賃金は、いずれも平成20年12月31日から効力が発生します。

詳しいことは、茨城労働局のホームページにある「茨城県の最低賃金」、「最低賃金のポイント」をご覧ください。

茨城労働局ホームページ <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/index.html>

または、茨城労働局労働基準部賃金室（TEL 029-224-6216）もしくは、最寄りの労働基準監督署までお尋ねください。

表 茨城県の最低賃金

	産 業 名	時間額（円）	効力発生年月日
特定 （産業別） 最低賃金	鉄 鋼 業	782	H20.12.31
	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業（表示改正前：一般機械器具製造業）	769	H20.12.31
	計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業（表示改正前：電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス、精密機械器具製造業）	762	H20.12.31
	各 種 商 品 小 売 業	734	H20.12.31
茨 城 県 最 低 賃 金		676	H20.10.19

石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律
(以下「改正石綿救済法」といいます。)が平成20年12月1日より施行されます。
この改正により、以下の点が変更されますのでご注意ください。

① 特別遺族給付金の請求期限の延長

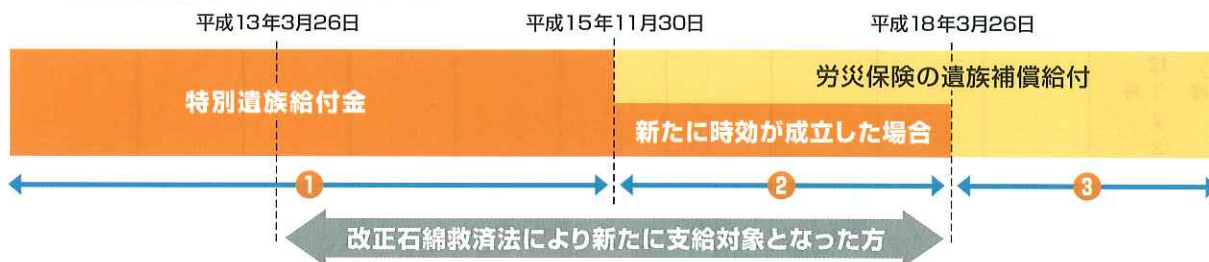
平成24年3月27日までに延長されました。

② 特別遺族給付金の支給対象の拡大

(1)平成18年3月26日までに亡くなった労働者(又は特別加入者。
以下同じ。)のご遺族の方^(注)へと拡大されました。

(注) 労災保険の遺族補償給付を受ける権利が時効(5年)によって消滅した場合に限られます。

(2)以下のように労働者が亡くなった時期により支給対象となる
給付が異なります。



① 平成15年11月30日までに亡くなった場合

- 改正石綿救済法に基づく特別遺族給付金の支給対象となります。

② 平成15年12月1日から平成18年3月26日までに亡くなった場合

- 労災保険法に基づく遺族補償給付の支給対象となりますので、お早めに請求手続きを行ってください。
- ただし、改正石綿救済法の施行日(平成20年12月1日)以後、労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利が労働者が亡くなった日の翌日から5年を経過したことにより時効で消滅した場合には、特別遺族給付金の支給対象となります。

③ 平成18年3月27日以降に亡くなった場合

- 労災保険法に基づく遺族補償給付の支給対象となります。労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利は労働者が亡くなった日の翌日から5年で消滅しますので、お早めに請求手続きを行ってください。

★請求手続は、所定の請求書により労働基準監督署で行ってください。

※中皮腫で亡くなった労働者の石綿ばく露作業への従事期間が短い場合(1年未満)や、カルテやエックス線写真等がないために亡くなった労働者の肺がんの原因が石綿によるものかどうか不明な場合であっても、特別遺族給付金の支給が認定されることがありますので、都道府県労働局または労働基準監督署へご相談ください。

救済給付(環境保全再生機構から給付)についても改正が行われました。

☆改正の内容についてはこちらをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/air/asbestos/kaisei080618/index.html>

☆救済給付の手続は、独立行政法人環境保全再生機構、環境省地方環境事務所、最寄りの保健所で行っています。

【お問い合わせ】 ☎0120-389-931 <http://www.erca.go.jp/asbestos/>

※救済給付との同時請求について

石綿を原因とする病気について、その原因が仕事によるものであるのか仕事以外のものであるのか分からない場合、特別遺族給付金の請求と救済給付の申請、あるいは労災保険法に基づく請求と救済給付の申請を同時に行うことも可能です。

茨城県雇用関係主要指標

年・月	項目	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)	
		全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数			
17年度	月平均	14,288	4,129	10,067	11,750	3,313	2,452	38,422	43,937	3,575	11,686	
18年度	月平均	14,616	4,169	10,358	11,024	5,162	1,986	39,530	41,435	3,422	10,350	
19年度	月平均	13,633	3,776	9,730	10,299	4,731	1,914	37,453	38,772	3,234	9,490	
19年	4月	14,449	3,777	10,642	12,858	5,863	2,861	40,031	41,970	3,517	8,538	
	5	13,129	3,646	9,413	11,116	5,222	1,968	37,905	41,586	3,391	10,071	
	6	13,138	3,930	9,150	10,214	4,808	1,813	37,035	40,575	3,271	9,858	
	7	14,706	4,015	10,618	9,915	4,697	1,834	36,928	40,037	3,337	10,481	
	8	13,342	3,866	8,674	9,569	4,462	1,738	36,913	39,144	3,067	10,661	
	9	14,685	3,981	10,640	9,716	4,543	1,688	38,713	38,212	3,246	9,812	
	10	14,350	4,234	10,071	11,352	5,104	2,096	38,923	39,533	3,582	9,990	
	11	13,386	3,632	9,655	8,901	4,017	1,589	38,460	37,786	3,225	9,581	
	12	10,734	2,929	7,764	6,855	2,949	1,332	34,150	34,431	2,571	9,175	
	20年	1月	14,635	3,988	10,572	10,965	4,932	1,995	35,511	35,243	2,583	8,972
		2	14,374	4,110	10,189	11,219	5,136	2,021	37,210	37,427	3,249	8,536
		3	12,665	3,198	9,375	10,907	5,041	2,038	37,651	39,314	3,766	8,199
20年	4月	13,054	3,564	9,381	13,262	5,653	1,900	35,832	40,853	3,306	8,137	
	5	12,240	3,115	9,056	10,738	4,666	1,221	34,340	40,466	3,149	9,299	
	6	11,533	2,901	8,541	10,382	4,443	1,080	33,163	40,201	3,179	9,645	
	7	13,121	3,575	9,478	10,165	4,488	1,035	33,521	39,783	3,263	10,418	
	8	11,761	3,168	8,542	8,908	4,013	910	32,629	38,468	2,725	10,328	
	9	13,181	3,392	9,697	11,242	4,913	1,129	34,530	39,659	3,411	10,307	
	10	12,404	3,316	9,012	11,321	4,793	1,278	34,001	40,623	3,526	10,124	
	11											
	12											
	21年	1月										
		2										
		3										

年・月	項目	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全国完全失業者		
		新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値・%)	
		茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国			
17年度	月平均	1.23	1.49	0.88	0.98	0.9	7.9	▲ 2.5	▲ 2.4	▲ 1.1	0.4	▲ 6.9	▲ 7.9	289	4.3	
18年度	月平均	1.33	1.56	0.96	1.06	2.3	1.7	▲ 5.5	▲ 2.8	▲ 4.3	▲ 0.2	▲ 11.3	▲ 6.6	271	4.1	
19年度	月平均	1.32	1.47	0.97	1.02	▲ 6.5	▲ 9.0	▲ 6.4	▲ 3.7	▲ 5.4	▲ 5.7	▲ 8.2	▲ 2.5	255	3.8	
19年	4月	1.52	1.58	1.02	1.05	9.1	▲ 3.3	▲ 12.2	▲ 4.9	▲ 5.2	▲ 5.4	▲ 12.2	▲ 1.9	268	3.8	
	5	1.36	1.54	1.03	1.06	▲ 1.8	▲ 2.3	▲ 7.7	0.9	▲ 10.0	▲ 0.6	▲ 8.9	0.2	258	3.8	
	6	1.34	1.54	1.03	1.07	▲ 8.2	▲ 7.0	▲ 9.2	▲ 6.0	▲ 13.9	▲ 6.4	▲ 11.3	▲ 5.5	241	3.7	
	7	1.42	1.53	1.00	1.06	4.1	▲ 4.1	▲ 5.4	▲ 0.6	▲ 0.5	▲ 2.2	▲ 5.9	▲ 1.8	234	3.6	
	8	1.32	1.54	0.98	1.05	▲ 7.8	▲ 6.7	▲ 9.6	▲ 5.0	▲ 3.6	▲ 5.2	▲ 10.9	▲ 4.4	249	3.8	
	9	1.34	1.48	0.98	1.04	▲ 12.6	▲ 13.2	▲ 13.3	▲ 9.6	▲ 14.9	▲ 10.6	▲ 9.7	▲ 3.3	269	4.0	
	10	1.26	1.47	0.94	1.02	▲ 9.7	▲ 3.9	2.4	1.7	▲ 0.9	▲ 0.8	▲ 4.5	▲ 0.8	271	4.0	
	11	1.32	1.46	0.94	1.00	▲ 1.6	▲ 10.9	▲ 5.1	▲ 3.5	▲ 3.0	▲ 4.2	▲ 6.0	▲ 2.7	246	3.8	
	12	1.20	1.43	0.91	0.98	▲ 19.8	▲ 15.1	▲ 7.4	▲ 8.1	▲ 7.6	▲ 9.3	▲ 4.6	▲ 2.1	231	3.8	
	20年	1月	1.31	1.49	0.93	0.98	▲ 8.9	▲ 9.8	▲ 5.6	▲ 6.0	▲ 5.8	▲ 7.3	▲ 5.6	▲ 0.7	256	3.8
		2	1.22	1.40	0.92	0.97	▲ 4.2	▲ 9.9	3.5	▲ 0.5	0.3	▲ 3.6	▲ 8.6	▲ 2.6	266	3.9
		3	1.28	1.25	0.92	0.95	▲ 16.2	▲ 21.3	▲ 7.2	▲ 3.3	0.9	▲ 12.7	▲ 10.0	▲ 4.8	268	3.8
20年	4月	1.35	1.38	0.94	0.93	▲ 9.7	▲ 12.6	3.1	1.1	▲ 6.0	▲ 19.8	▲ 4.7	▲ 2.6	275	4.0	
	5	1.24	1.35	0.97	0.92	▲ 6.8	▲ 15.6	▲ 3.4	▲ 6.0	▲ 7.1	▲ 15.8	▲ 7.7	▲ 7.4	270	4.0	
	6	1.21	1.26	0.93	0.91	▲ 12.2	▲ 17.0	1.6	1.3	▲ 2.8	▲ 7.1	▲ 2.2	▲ 3.1	265	4.1	
	7	1.21	1.28	0.91	0.89	▲ 10.8	▲ 13.5	2.5	3.8	▲ 2.2	▲ 1.4	▲ 0.6	▲ 1.8	256	4.0	
	8	1.23	1.24	0.89	0.86	▲ 11.8	▲ 21.3	▲ 6.9	▲ 5.4	▲ 11.2	▲ 11.2	▲ 3.1	▲ 5.6	272	4.2	
	9	1.11	1.21	0.84	0.84	▲ 10.2	▲ 13.4	15.7	11.8	5.1	2.4	5.0	2.6	271	4.0	
	10	1.06	1.14	0.80	0.80	▲ 13.6	▲ 18.1	▲ 0.3	4.8	▲ 1.6	▲ 5.7	1.3	▲ 0.3	255	3.7	
	11															
	12															
	21年	1月														
		2														
		3														

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数のうち若年者欄は、平成18年4月から「34歳以下のパートを含む常用」に対象を変更(18.3月までは、29歳以下のパートを除く常用)
 3. 新規求職申込件数のうち高齢者欄は、平成20年4月から「60歳以上のパートを含む常用」に対象を変更(20.3月までは、55歳以上のパートを除く常用)
 4. ▲印は減少を示す。
 5. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
 6. 平成19年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。